

鳥取県手話施策推進協議会（第3回） 次第

日時：平成26年10月23日（木）

午後1時30分～3時

場所：県庁第33会議室（第2庁舎4階）

- 1 開会
- 2 福祉保健部長あいさつ
- 3 議事

鳥取県手話施策推進計画（素案）について

- 4 閉会

鳥取県手話施策推進協議会 委員名簿

区分	所属等	氏名	備考
当事者 団体	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会事務局長	石橋 大吾	
	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会事務局次長	戸羽 伸一	
関係団 体等	鳥取県手話通訳士協会	国広 生久代	
	鳥取県手話サークル連絡協議会	藤井 貴子	代理:田中優子
	あいサポートメッセージャー	今西 賀子	
事業者	鳥取県厚生事業団(障害者福祉センター友愛寮長)	小松 三恵子	
	鳥取医療センター事務部長	門田 陽一郎	
教育	前鳥取県立鳥取聾学校長	後藤 裕明	

事務局	鳥取県福祉保健部長	松田 佐恵子	
	鳥取県障がい福祉課長	日野 力	
	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課長	足立 正久	

オブ ザー バー	湯梨浜町教育委員会教育長	土海 孝治	
	鳥取市障がい福祉課長	富田 恵子	
	岩美町福祉課長	鈴木 浩次	
	伯耆町福祉課長	谷口 仁志	
	鳥取労働局職業安定部職業対策課長	野田 千卯	代理:博田勝彦
	NHK鳥取放送局LGマネジメント副部長	八木 智一	
	鳥取県病院局長	福田 健	代理:松本秀樹
	鳥取県警察本部教養課長	足羽 将司	
	鳥取県立鳥取聾学校長	藤田 則恵	代理:大塩晋
	日本財団国際協力グループ長兼公益ボランティア支援グループ長	石井 靖乃	

鳥取県手話施策推進協議会（第3回） 資料目次

1 鳥取県手話施策推進計画（素案）・・・ P1～P5

<以下、参考資料>

2 手話に関するアンケート・・・ P6～P20

(1) ろう者アンケート・・・ P7～P10

(2) 手話関係者アンケート・・・ P11～P16

(3) 県政参画電子アンケート・・・ P17～P20

3 手話関連基本データ・・・ P21

鳥取県手話施策推進計画（素案）

鳥取県

平成 年 月

1 まえがき

平成25年10月、鳥取県手話言語条例（以下「条例」といいます。）が制定され、本県では手話が言語であるとの認識の下、手話の普及を進め、ろう者と聞こえる人が共生する社会を目指しています。

条例制定により、本県の取組みは全国から注目を集め、手話に対する県民の関心はかつてないほど高まっていますが、今後は個別具体的な取組みを着実に実行していく必要があります。

手話の普及は、全ての聞こえる人がろう者を理解し手話を学び、聞こえる・聞こえないに関係なく、交流を深めていくことが重要です。それは学校教育、社会生活等の様々な場面で多面的に深めていく必要があります。また、ろう者と聞こえる人の橋渡しの役割を担う手話通訳者等はその専門技術を高め、ろう者は自らも手話の普及やろう者への理解を深めるために積極的に社会に関わっていく必要があります。

そして、行政、ろう者、手話通訳者等の関係者、事業者、一般県民がそれぞれの立場で手話に関わり、交流を深めながら同じ目標に向かって歩んでいくことが、共生社会実現の基礎となります。

この計画では、今後継続的に手話施策を推進するために、多様な取組みの基本方針を定めることを目的としています。

2 計画の位置付け、計画期間

(1) 計画の位置付け

この計画は、条例第8条第1項に基づき、「手話が使いやすい環境を整備するために必要な施策」について定めるものです。

(2) 計画期間 平成27年度から平成35年度まで

3 計画の理念

手話が言語であるとの認識の下、手話の普及を通じて、ろう者と聞こえる人が互いの個性・人格を尊重して、共生する社会を目指します。

4 施策の基本的な考え方

施策の立案・推進にあたっては、以下の考え方を基本とします。

(1) 手話の普及

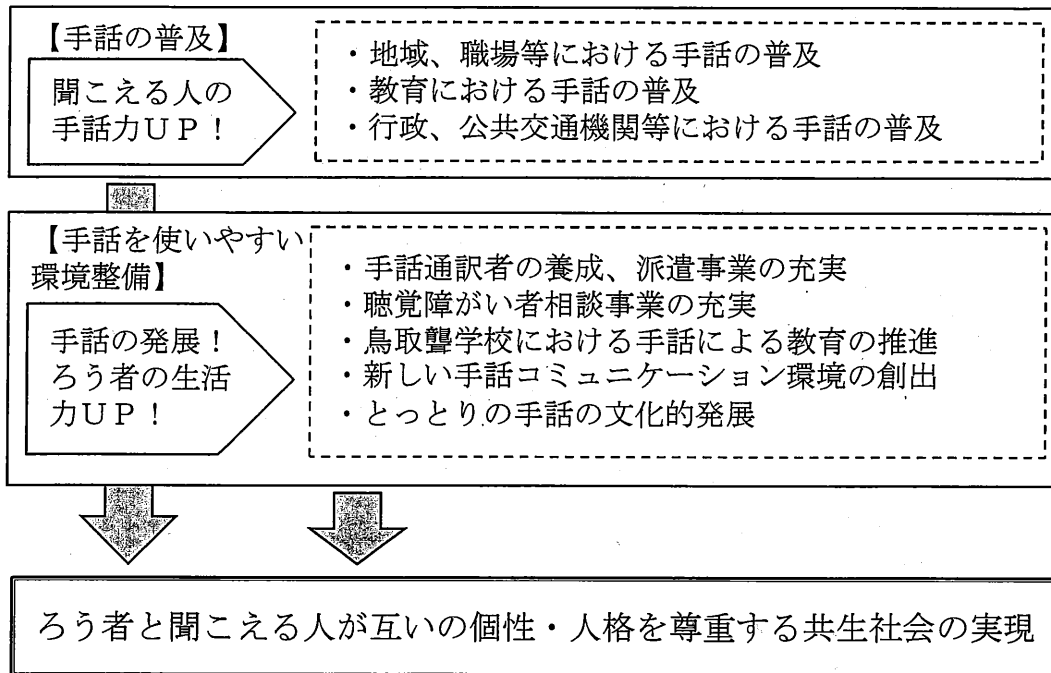
手話の普及は、手話表現を覚えるだけではなく、ろう者と聞こえる人が交流し、コミュニケーションの大切さ、喜びを感じあうことを通じて、互いの理解を深め、学びあうことを大切にして推進します。

(2) 手話を使いやすい環境整備

ろう者の感性を大切にし、ろう者のニーズを踏まえ、手話通訳者の養成など、ろう者と聞こえる人がコミュニケーションしやすい環境づくりを推進します。

5 施策推進イメージ

計画の理念である共生社会実現のため、次のとおり施策推進イメージを示します。



6 手話施策推進方針

次のとおり、手話施策推進方針を定め、総合的に施策を推進していきます。

(1) 手話の普及

ア 地域、職場等における手話の普及

ろう者と日常的に関わりのある地域、職場等では普段の風景の中に手話が溶け込み、ろう者の周りに手話が溢れ、ろう者と聞こえる人が支え合う環境づくりを、それ以外の地域等ではろう者への理解等を中心とした手話の普及を進めます。こうした取組みの継続により、災害時等に助け合える環境づくりを進めます。

また、多くの人々が手話に関心を持ち、身近に感じてもらうため、手話パフォーマンス甲子園等を通じた普及啓発にも力を入れます。

さらに、難聴者・中途失聴者も手話が学べる場づくりの検討、手話カフェ等の取組の広がりを通じて、誰もが手話に触れ、学べる環境づくりを進めます。

【施策例】 県民向けミニ手話講座の開催、手話学習会開催事業費等補助金、手話サークル等助成事業費補助金、手話パフォーマンス甲子園の開催、手話フォーラムへの助成等

イ 教育における手話の普及

小中学校・高等学校・特別支援学校において、ろう児、地域のろう者等との

交流を通じて、楽しみながら手話の普及を進めます。将来的には全学校の全学年で手話を学ぶ機会をつくることを目指します。

【施策例】手話普及支援員派遣制度（手話普及コーディネーターの配置を含む）、手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進、聾学校との交流学习の推進、学校における手話推進員の配置等

ウ 行政、公共交通機関等における手話の普及

ろう者への理解、手話学習を進め、ろう者の目線に立ったサービスの提供を行います。行政窓口では、手話対応可能な職員増を進めます。

【施策例】行政職員向け手話講座の開催、知事定例記者会見・議会中継等での手話通訳者配置、手話学習会開催事業費等補助金等

(2) 手話を使いやすい環境整備

ア 手話通訳者の養成、派遣事業の充実

正確な手話通訳技術に加え、ろう者の歴史・文化を深く理解し、通訳場面で多様な通訳ニーズに応えられる手話通訳者の養成・派遣事業を進めます。また、手話通訳者の増加のため、手話通訳業務の意義・魅力を広く発信していきます。一方で手話通訳者の健康管理、手話通訳者の指導者養成方法等を検討します。

【施策例】手話通訳者養成研修・派遣事業、手話通訳者トレーナーの配置等

イ 聴覚障がい者相談事業の充実

手話通訳者派遣事業とも十分連携し、受身ではなく、積極的に相談ニーズを把握し、課題解決を目指す相談事業を推進します。また、福祉施設入所中のろう者、独居高齢ろう者への見守り活動、交流機会の創出も検討します。

【施策例】聴覚障がい者相談員、手話学習者等による見守り手話ボランティア

ウ 鳥取聾学校における「手話による教育」の推進

教諭の手話技術向上等を通じて、ろう児が授業内容をより理解しやすくするとともに、ろう教諭とのかかわりにより、自らがろうであることに誇りを持つ環境を目指します。ろう児の保護者に対しては、早期から聾学校が関与し、聴覚障がいに対する理解の促進や手話が身近に感じられる環境づくりを進めます。

【施策例】鳥取聾学校地域支援部の充実、手話検定等受験料助成制度、教職員の聴覚障がい理解と手話技術の向上等

エ 新しい手話コミュニケーション環境の創出

ICTは視覚的に情報を入手するろう者にとって、日常生活、社会生活又は防災等においても大変有効なツールです。遠隔手話通訳サービスの定着化等を通じて、ろう者とICTをつなぎ、新しい手話コミュニケーション環境の創出を目指します。

また、地域で孤立しがちな高齢ろう者、施設入所中のろう者等に対しても手話コミュニケーション環境づくりを検討します。

【施策例】遠隔手話通訳サービス（+代理電話支援サービス）、ろう者向けICT学習会、

[再掲]手話学習者等による見守り手話ボランティア等

オ ととりの手話の文化的発展

地域手話の創出、古い地域手話の保存・伝承を通じて、鳥取県内の手話の文化的発展を促進します。

【施策例】ととりの手話を創り、守り、伝える事業補助金

7 数値目標

今後、手話施策の推進により、目標とすべき数値を示します。

区分	H24	H25		目標	考え方
登録手話通訳者数	32 人	35 人	→	65 人	H24の2倍
手話通訳者設置事業人役	1.52 人役	1.52 人役	→	4.50 人役	H24の3倍
手話通訳者派遣実績 (団体派遣)	461 件	693 件	→	1,400 件	H24の3倍
手話講座等受講者		1,242 人	→	2,500 人	H25並み

手話に関するアンケートについて

平成 26 年 9 月 障がい福祉課

第 1 調査目的

鳥取県は、昨年 10 月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、総合的・計画的に手話の普及、手話が使いやすい環境整備を進めるため、10 年後の鳥取県が目指すべき方向性を示す「鳥取県手話施策推進計画」を策定することにしました。

この計画案の検討に当たっては、ろう者、手話通訳者等の意見・経験談、県民の手話に対する認識などを考慮して、より効果的な計画を策定したいと考えており、手話に対する認識等を把握するために調査を実施しました。

第 2 調査概要

- ・ ろう者、手話関係者に対しては、手話に関する辛かった・困った経験談、嬉しかった経験談を尋ねました。(選択式、自由記述式)
- ・ 県民に対しては、手話学習への意欲等を尋ねました。(選択式)

1 ろう者向けアンケート

- (1) テーマ 手話に関するアンケート
- (2) 期間 平成 26 年 6 月 7 日 (土) ～ 8 月 22 日 (金)
- (3) 対象 ろう者 (鳥取聾学校中学部・高等部在学学生を含む)
- (4) 回答数 137 名 ※男性：67 名、女性：70 名、60 歳以上が 83 名

2 手話関係者向けアンケート

- (1) テーマ 手話に関するアンケート
- (2) 期間 平成 26 年 6 月 7 日 (土) ～ 7 月 25 日 (金)
- (3) 対象 手話関係者 (登録手話通訳者・手話奉仕員、全国手話通訳問題研究会鳥取支部会員、手話サークル会員、鳥取聾学校児童生徒の保護者)
- (4) 回答数 159 名 ※男性：14 名、女性：145 名、60 歳以上が 54 名

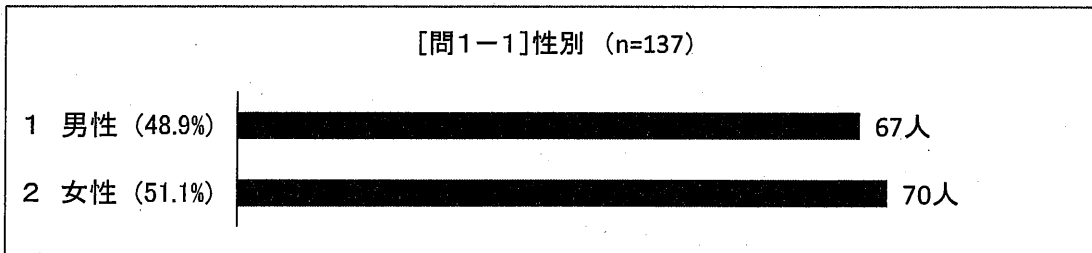
3 県民向けアンケート (県政参画電子アンケート)

- (1) テーマ 手話に関する意識調査
- (2) 期間 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ～ 6 月 25 日 (水)
- (3) 対象 県政参画電子アンケート会員
- (4) 回答数 402 名 ※男性：167 名、女性：235 名、60 歳以上が 56 名

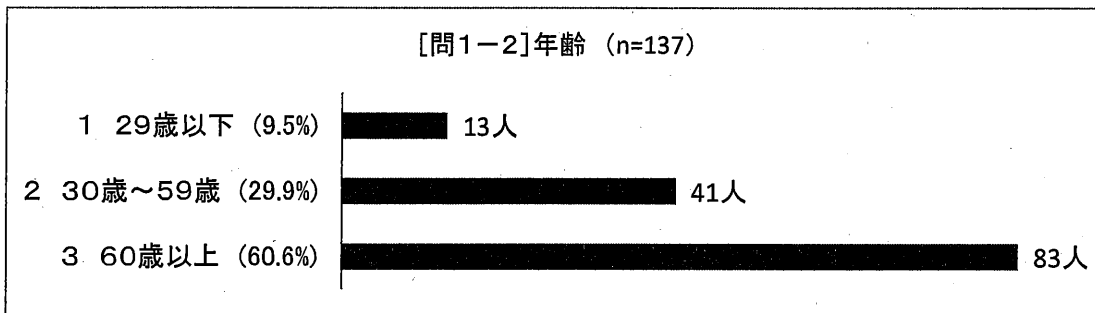
手話に関するアンケート調査結果(ろう者)

[問1] あなたの性別、年齢を教えてください。

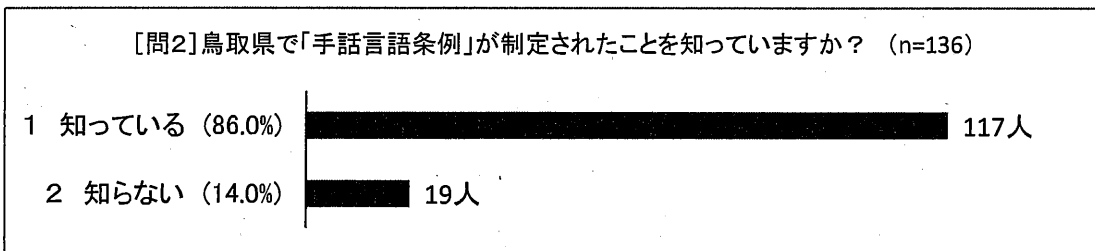
[問1-1] 性別



[問1-2] 年齢

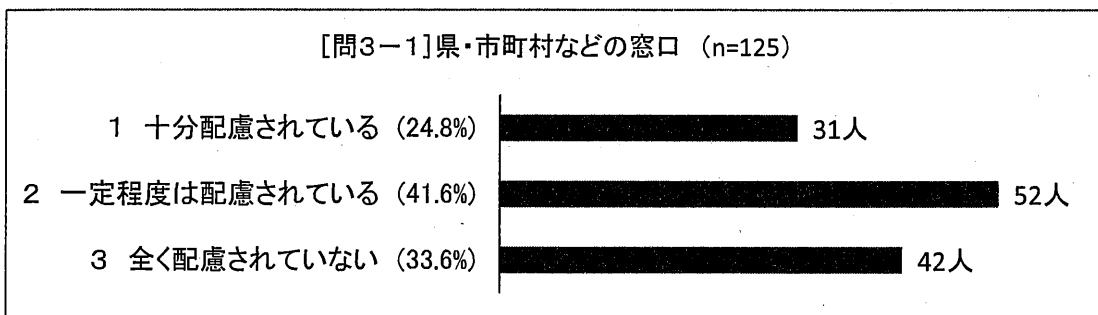


[問2] 鳥取県で「手話言語条例」が制定されたことを知っていますか？

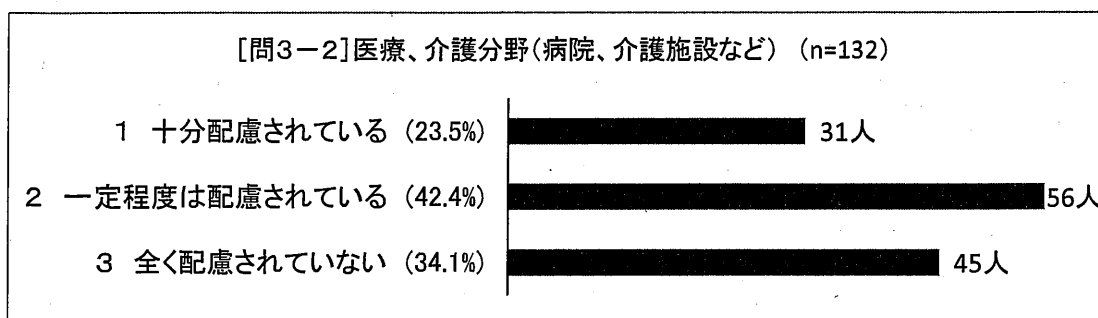


[問3] 職場、行政機関、病院など社会生活の場面で、ろう者に対して、コミュニケーション上の配慮(手話、筆談、字幕など音声以外のコミュニケーション対応)があると感じますか？

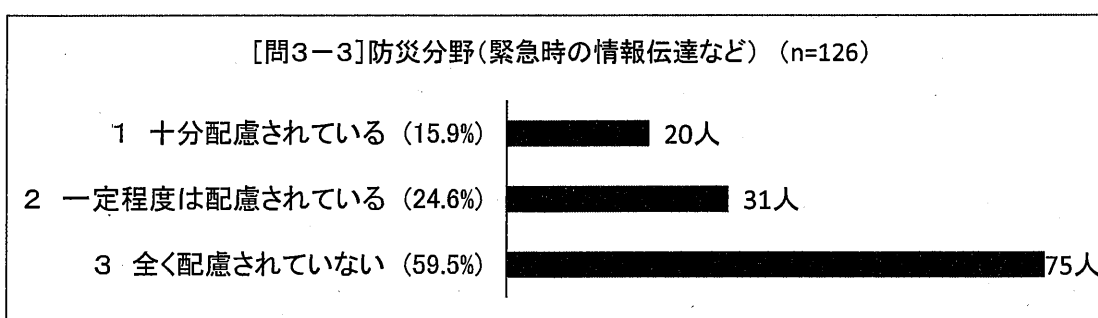
[問3-1] 県・市町村などの窓口



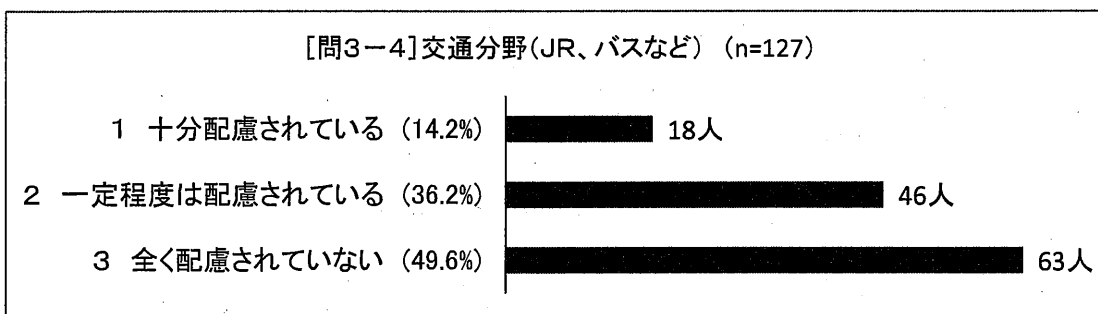
[問3-2]医療、介護分野(病院、介護施設など)



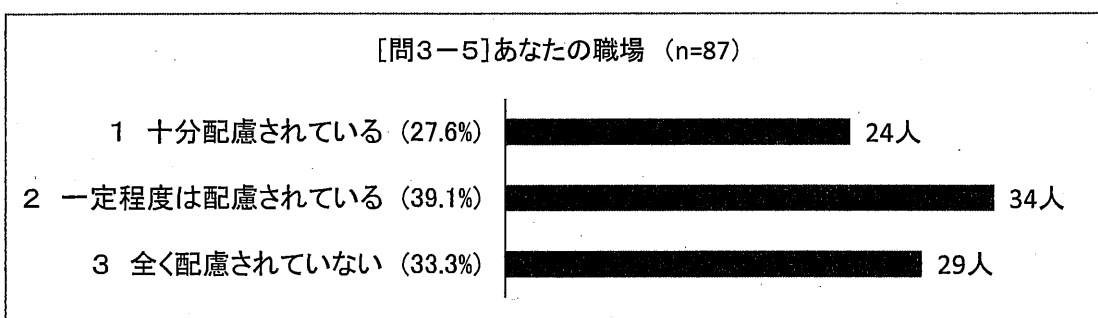
[問3-3]防災分野(緊急時の情報伝達など)



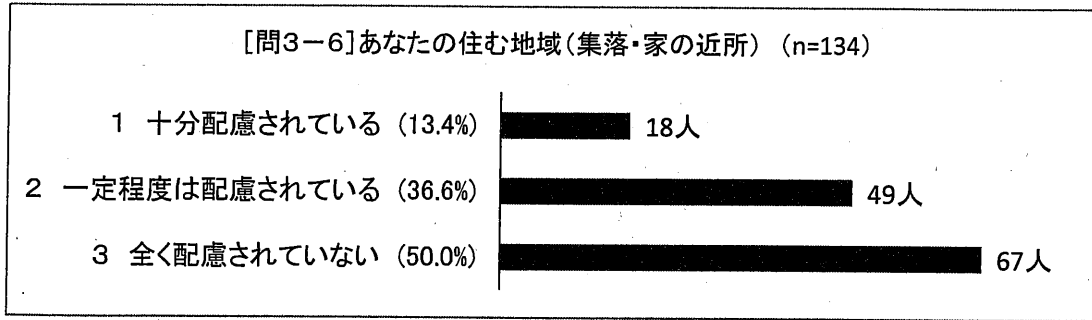
[問3-4]交通分野(JR、バスなど)



[問3-5]あなたの職場



[問3-6]あなたの住む地域(集落・家の近所)



[問4]手話、ろう者に関して、これは昔と比べて変わった、これは昔と変わらないとあなたが思っていることを教えてください。内容は良いことでも悪いことでも構いません。

(1)手話、ろう者への理解に関する意見 <42件>

(主な意見)

- ・条例制定後、少しずつではあるが、ろう者と手話への理解が広まっている。
- ・昔は聞こえる人が上という意識が感じられたが、今は地域の皆がろう者を理解してくれている。
- ・昔は手話を使うと怒られたが、今は人前で堂々と手話を使えるようになった。
- ・ろう者と積極的にコミュニケーションをとろうとする人が増えた。
- ・昔は今のように手話で挨拶されることはなかった。もっと手話で話し掛けて欲しい。手話で楽しく話をしよう。

(その他の意見)

- ・高齢の母が手話禁止なので、理解してもらえず残念。

(2)テレビ番組に関する意見 <35件>

(主な意見)

- ・手話通訳や字幕付きのテレビ番組が増えてテレビを見るのが楽しくなった。
- ・手話通訳や字幕付きのローカルニュースなどが増えるのもっと良い。
- ・字幕に加えて、手話通訳が付くのもっと良い。
- ・手話を学ぶテレビ番組が増えて嬉しい。

(その他の意見)

- ・災害時のテレビ番組に手話通訳を付けて欲しい。

(3)手話の普及に関する意見 <27件>

(主な意見)

- ・手話サークル等で手話を勉強する人が増えた。
- ・職場でワンポイント手話講座が始まった。
- ・図書館に手話コーナーができた。
- ・手話の分かる人が増えて、手話でコミュニケーションがとれる場面が増えて嬉しい。
- ・時間はかかるが、手話をもっと広げて欲しい。

(その他の意見)

- ・全ての学校で手話の学習に取り組んで欲しい。

(4)情報保障に関する意見 <11件>

(主な意見)

- ・昔は病院にも自分一人で行くしかなかったが、今は手話通訳者が同行してくれて助かる。
- ・緊急時にメールが届くようになり、良くなった。
- ・駅やバスターミナルで遠隔手話通訳サービスが始まって良かった。筆談よりも手話がいい。

(その他の意見)

- ・JRで通勤しているが、事故や災害が発生しても列車内に電光掲示板がないため、何が起こったのか分からないのは、今も昔と同じ。

(5)その他の意見 <30件>

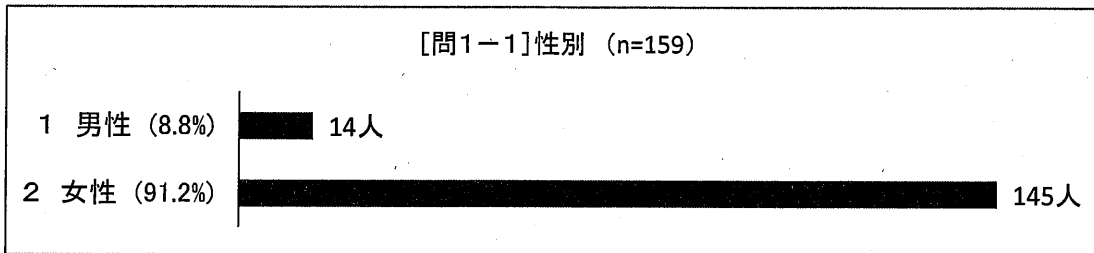
(主な意見)

- ・病院での対応は、ドクター自身が筆談で対応してくれたり、看護師が手話を使ってくれるところもあるが、一般的に大きな病院はまだまだ。去年から〇〇病院へ通院しているが、名前を呼ばれても聞こえないので大変困った。
- ・聴覚障がい者の社会参加の枠組みは広がったが、ハード面の整備が遅れている。
- ・ろう者が自動車の運転免許を取得できるようになったが、雇用条件や資格取得要件にまだまだ差別を感じる。
- ・聾学校を卒業して社会に出ると、自分と同じろう者と顔を合わす機会が少なく、寂しい。
- ・新しい手話が作られて手話が変化していて、新しい手話が分からない。

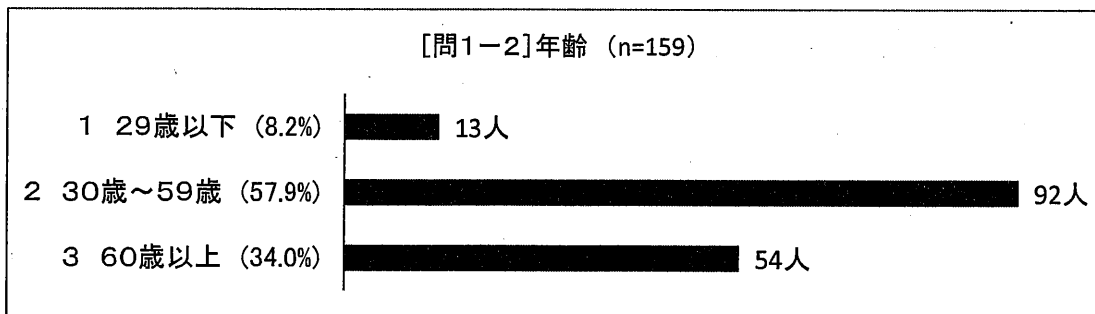
手話に関するアンケート調査結果(手話関係者)

[問1] あなたの性別、年齢を教えてください。

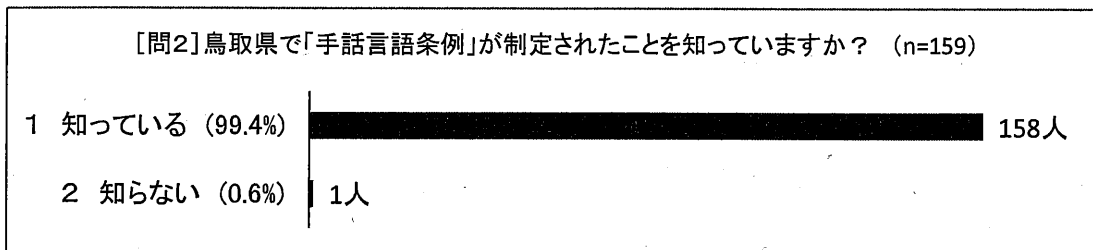
[問1-1] 性別



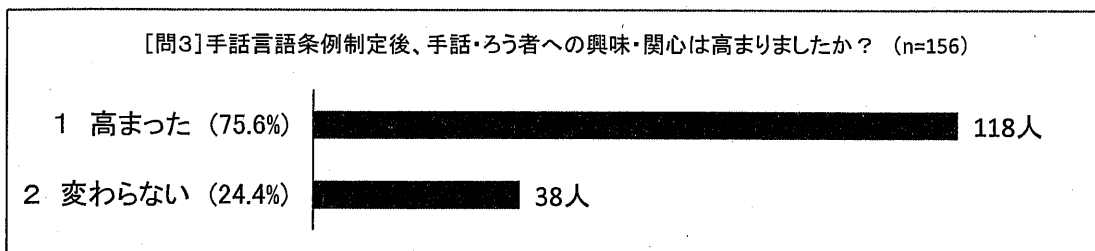
[問1-2] 年齢



[問2] 鳥取県で「手話言語条例」が制定されたことを知っていますか？

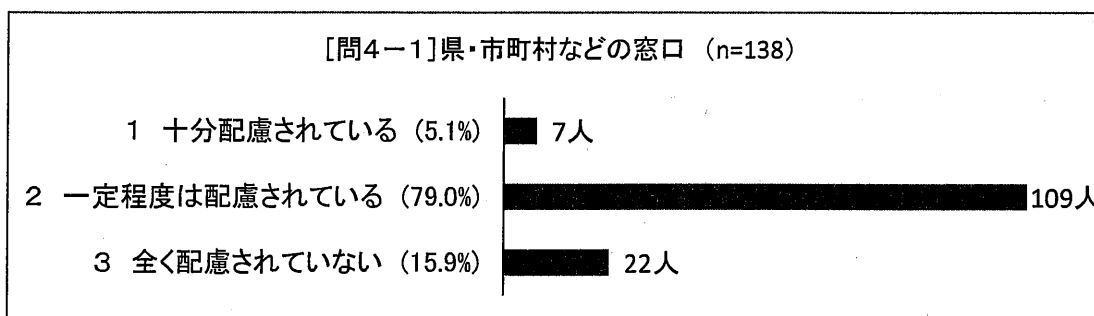


[問3] 手話言語条例制定後、手話・ろう者への興味・関心は高まりましたか？

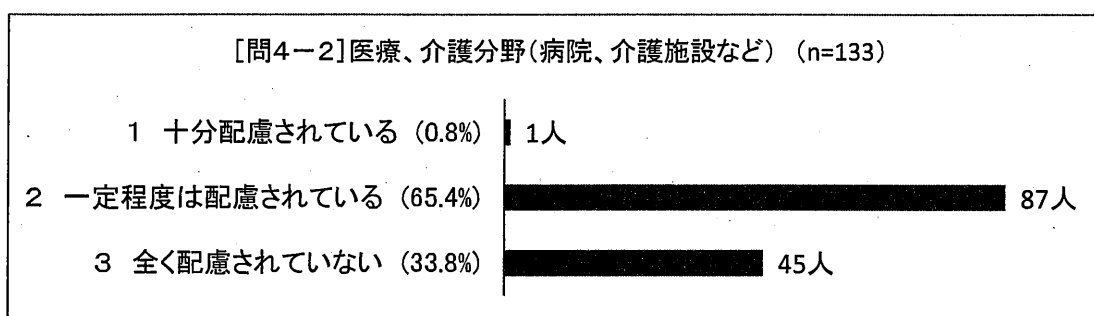


[問4] 職場、行政機関、病院など社会生活の場面で、ろう者に対して、コミュニケーション上の配慮（手話、筆談、字幕など音声以外のコミュニケーション対応）があると感じますか？

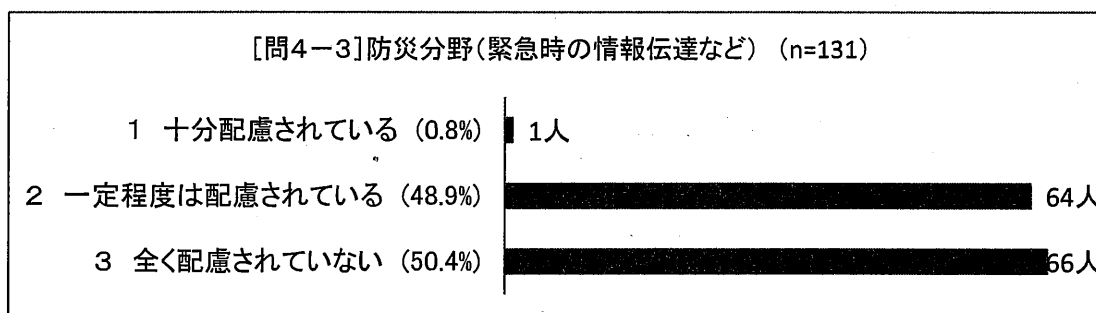
[問4-1] 県・市町村などの窓口



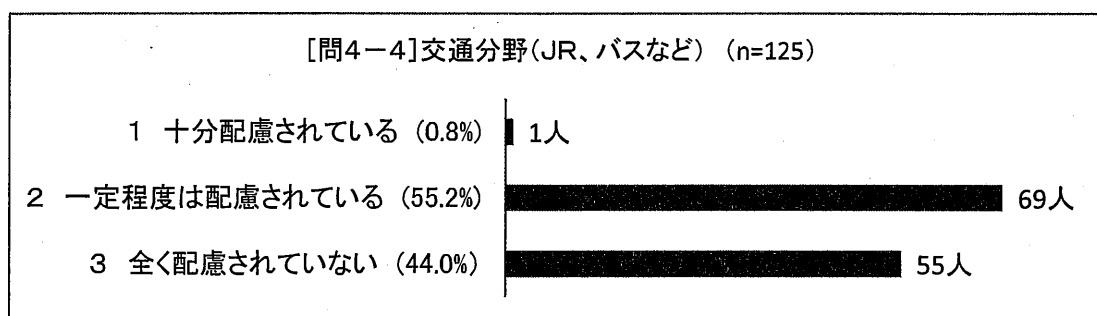
[問4-2] 医療、介護分野(病院、介護施設など)



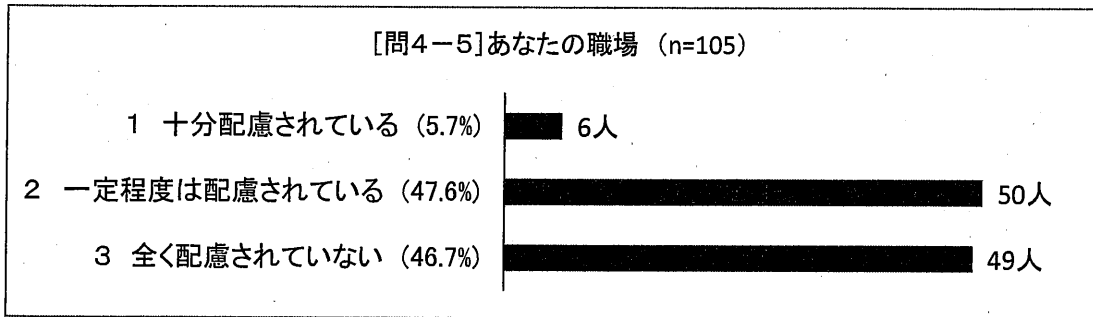
[問4-3] 防災分野(緊急時の情報伝達など)



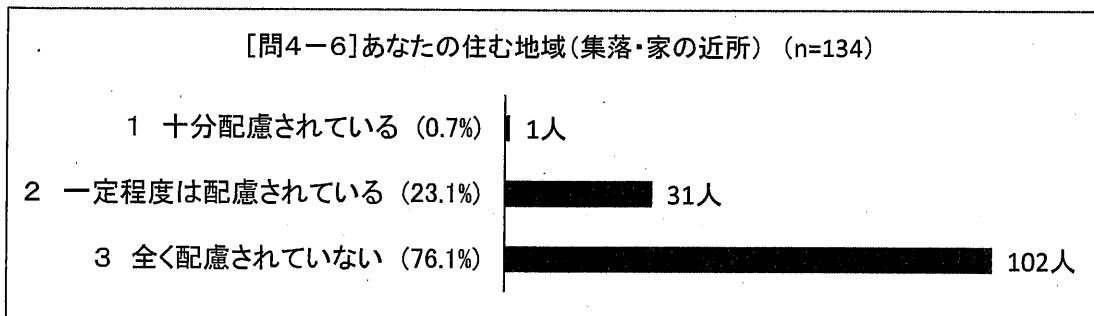
[問4-4] 交通分野(JR、バスなど)



[問4-5]あなたの職場



[問4-6]あなたの住む地域(集落・家の近所)



[問5] これまでに、あなたが見たり、聞いたりした「聞こえる人が手話を知らない、手話への理解がないためにろう者が辛い思いをしたこと、困ったこと」のうち、一番印象に残っていることを教えてください。

(1) 職場・仕事に関する意見 <15件>

(主な意見)

- ・職場の会議に手話通訳がつかず、内容が分からないため、仕事の状況がよく分からない。
- ・職場で仕事の指示書の文章が理解できない。
- ・音声によるコミュニケーションがとれないということだけで、能力を下に見られる。
- ・職場で(音声による)コミュニケーションがとれないため、親しい人ができにくい。「手話が出来ないから」と言って、ろう者を無視して離れていった人がいた。
- ・職場の飲み会に誘われない。

(2) 医療・介護に関する意見 <13件>

(主な意見)

- ・病院の待合で聞こえないことを伝えてあったにも関わらず、呼び出しに配慮がなく、呼ばれたかどうか分からなくて2時間も待った。
- ・インフルエンザや風邪が流行すると、病院・薬局の職員がマスクをするため、口の動きが分からない。
- ・病院で、手話通訳者の同席を断られた。
- ・服薬に関する説明が不十分で適切に服薬できず、血液検査の数値が高いままだった。
- ・重度の知的障害との重複障がいのため、一度も社会へ出ることなく聾学校卒業後に施設へ入所したが、手話を使う機会がなかったため、言葉である手話を忘れてしまった。

(3) 家庭・地域に関する意見 <9件>

(主な意見)

- ・親子でも手話がわからないと深い話ができず、気持ちが通じ合えない。
- ・「身内や周りの人からろう者は何もできないと思われる」と、ろう者から訴えられた。
- ・地域の会合に通訳に行ったとき、話し合いで決まったことは後で知らせるから、次からはろう者も通訳者も来なくて大丈夫と言われた。
- ・町内会費を払っているのに、町内の会合や懇親会、日帰り旅行などに誘ってもらえない。
- ・同じ村に年輩のろう者がいるが、一緒に作業をしても声をかける人が少ない。

(4) 防災に関する意見 <7件>

(主な意見)

- ・災害時に情報が届かず不安だった。知人に出会って初めて、どういうことか分かった。
- ・災害時にどこに避難したらよいか分からず、道を聞いても恐がって逃げられた。
- ・東日本大震災でろう者の犠牲者が多く発生し、避難所でもろう者が孤立していた。

(5) 学校・教育に関する意見 <6件>

(主な意見)

- ・ろう教育に手話が導入されず、長年にわたって厳しい口話教育が続けられていた。
- ・小学校の保護者にろう者がいて、その人が他の保護者とコミュニケーションを取ろうとすると、手話が分からないので逃げようとして帰る人がいて、ろう者が困っている様子を見かけた。
- ・保護者会で保護者の中にろう者がいることは分かっているのに手話通訳等の配慮がない。

(6) 公共交通機関に関する意見 <6件>

(主な意見)

- ・事故や災害などで公共交通機関(電車、バス)の運行が乱れても、何が起きたのかわからず、その場に取り残された。

(7) その他の意見 <55件>

(主な意見)

- ・講演会の会場でろう者に手話通訳をしていたとき「目の前でゴソゴソ、目障りだ」と言われた。手話通訳者がろう者の耳代わりであるという理解が不足している。
- ・未熟な手話で伝わっていないのに、ろう者の能力が低いという風に捉えられた。
- ・筆談をすれば全て理解してもらえと思っている人が多く、識字が苦手なろう者がいることがあまり知られていない。
- ・ガイドやツアーコンダクターの話が分からないという理由で旅行ツアーへの参加を断られた。

[問6] これまでに、あなたが見たり、聞いたりした「ろう者に対する聞こえる人の対応で嬉しかったこと」のうち、一番印象に残っていることを教えてください。

(1) 手話以外のコミュニケーション(上の配慮)に関する意見 <40件>

(主な意見)

- ・手話ができなくても、その人なりにろう者と意思疎通を図ろうと、顔の表情や体の動きなどのジェスチャーで一生懸命、伝えようとしてくれた。
- ・分かり易く口を大きく開けて話してくれた。
- ・耳が聞こえないと分かると、マスクを外してくれたり、筆談で対応してくれた。
- ・最近、郵便局やコンビニなどで気さくに話しかけてもらえるようになった。挨拶だけでもしてくれると嬉しいという話をろう者から伺った。
- ・ろう者の飲み会の際にお店が注文票を特別に作って出してくれた。
- ・美容院で初めてカラーしたろう者に店長がケアの方法を紙に書いて渡してくれた。
- ・町内会が積極的にろう者を行事に誘ったり、地域の人がろう者に声を掛けたりして、良い交流をされている様子をろう者から伺った。
- ・大学の授業に要約筆記等が整備された。
- ・演劇を見に行った時にiPodを貸し出して字幕情報を提供されていて、完全とは言えないが、ろう者も楽しむことができた。

(2) 手話によるコミュニケーションに関する意見 <32件>

(主な意見)

- ・手話が上手なくても、手話で話し掛けられると嬉しいという話をよく耳にする。
- ・手話言語条例が制定されてから、手話の挨拶が多く見られるようになった。
- ・聞こえる人が地域の手話講座で覚えた手話を使って、ろう者とコミュニケーションをとっていた。
- ・聞こえる人が手話を覚えてろう者と話がしたいと言って、ろう者から手話を学んでおられた。
- ・友人が手話に興味を持ち、手話サークルに通い始めた。
- ・「コンビニで道を尋ねたら店員さんが手話で道を教えてくれて嬉しかった」といったことを耳にするようになった。こういうことが当たり前になる世の中を早く実現したい。
- ・病院の看護師さんがろう者と意思疎通を図るために一生懸命、手話を学んでおられた。

(3) その他の意見 <16件>

(主な意見)

- ・ろう者を1人の人間として尊重し、障がいがあっても普通に接してくれた。
- ・ろう者が何も知らないのではなく、健聴者がろう者の訴えを聞き取る(知る)ことができていなかったと気付いてくれた。
- ・近所の人がろう者を自分の会社に紹介し、就職が決まった。
- ・ろう者が就職された後、そのろう者のことを会社が評価してくれて、責任ある仕事を任された。

[問7] これまでに、あなたが経験した「手話通訳又は手話学習を行う中で困ったこと」のうち、一番印象に残っていることを教えてください。

(1) 手話通訳を行う中で困ったことに関する意見 <44件>

(主な意見)

- ・聞こえる人が早口だったり、ろう者の手話表現が速くて、上手く通訳できないことがあった。
- ・原発事故の講演会の手話通訳において、自分自身が原発の仕組みを理解できていなかったの、上手く通訳できなかった。
- ・医療場面の通訳において、ろう者の情報不足から必要な治療について十分理解してもらうことができず、治療拒否になり、命が救えなかった。
- ・手話通訳には「正解」がないので、後から「あの手話表現で良かったのだろうか、他にもっと良い表現方法があったのでは・・・」と考え込んでしまうことがある。
- ・講演会の通訳において、手話通訳が見やすいように配慮された情報保障席が確保されておらず、また、途中から舞台が暗くなり、手の動きや表情が見えないのではないかと思うことがあった。
- ・手話通訳に対する理解がなく、1人で1～2時間の通訳を頼まれたことがあった。また、手話通訳を依頼する際は、出来るだけ事前にシナリオなどの資料を提供して欲しい。
- ・「これはここだけの話なので通訳しなくていい」と言われたり、ろう者ではなく通訳者の方ばかりを見て話す人がいて困る。
- ・ろう者が参加する行事の練習において、聞こえる人がろう者に対して「少しは聞こえるの?」、「手話を使わずに声を出してください」と言われ、その言葉を通訳するのが辛かった。少しでもろう者のことを理解して欲しいと思い、手話言語条例のパンフレットをお渡した。聞こえないとはどういうことなのかを知ってもらうことと、手話の普及は不可分だと思った。

(2) 手話学習を行う中で困ったことに関する意見 <44件>

(主な意見)

- ・サークルで手話を勉強しているが、日常生活の中で手話を使う場面が少なく、なかなか上手にならない。ろう者と交流できる機会がもっと沢山あると嬉しい。
- ・まだまだ勉強不足なので、ろう者とコミュニケーションをとる時に分からないことが多く、相手の方は楽しくないだろうと心苦しく感じる。もっと手話を使いこなせるようになりたい。
- ・地域や年齢により、ろう者一人一人の手話表現が異なるので、覚えることが多くて難しい。
- ・手話には方言のような地域による表し方の違いや、人によるクセがあるが、それを認めず「正しい表し方はどれか?」と追及する人がいる。
- ・昼間仕事をしているので手話講座を夜間に開催して欲しい。以前、入門講座(夜間)を受講したことがあるが、内容も充実していて手話のレベルアップが図れるので検討して欲しい。
- ・平日昼間の講習会には子どもが学校に行っている間なので参加できるが、夜間や土日の講習会には子供の世話をする人がいないので託児がないと参加できない。

(3) その他の意見 <10件>

(主な意見)

- ・ろう者に何かを伝えようとする時、手話表現が分からなくて伝わらないことがある。そんな時、ろう者の伝わらないが故の苦しみやもどかしさなどを考えさせられる。
- ・手話言語条例の制定により、聞こえない人は手話を使うというイメージが強まったように感じるが、高齢や重複の聴覚障がい者の中には手話が使えない人もいる。その方達が社会と関わりを持ちながら、安心して暮らしていけるための支援が置き去りにされてはならない。

平成26年度第4回県政参画電子アンケート
『手話に関する意識調査』調査結果

1 調査概要

- ・テーマ：手話に関する意識調査
- ・期間：平成26年6月12日(木)～6月25日(水) 17:00まで
- ・対象：県政参画電子アンケート会員
- ・回答：402名/476名(84.5%) (※回答者数は重複回答者除く)

2 アンケートの調査目的

<調査目的>

鳥取県では、昨年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、総合的・計画的に手話の普及、手話が使いやすい環境整備を進めるため、10年後の鳥取県が目指すべき方向性を示す「鳥取県手話施策推進計画」を策定することにしました。

この計画案の検討に当たっては、ろう者、手話通訳者等の意見・経験談、県民の手話に対する認識などを考慮して、より効果的な計画を策定したいと考えています。

このアンケートは、県民の皆さんの手話に対する認識を把握するために実施するものです。

(問1)あなたの性別を教えてください。

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 167人 | 41.5% |
| 2 女性 | 235人 | 58.5% |

(問2)あなたの年齢をお答えください。

- | | | |
|----------|------|-------|
| 1 19歳以下 | 3人 | 0.7% |
| 2 20～29歳 | 50人 | 12.4% |
| 3 30～39歳 | 117人 | 29.1% |
| 4 40～49歳 | 121人 | 30.1% |
| 5 50～59歳 | 55人 | 13.7% |
| 6 60歳以上 | 56人 | 13.9% |

(問3)鳥取県で「鳥取県手話言語条例」が制定されたことを知っていますか。

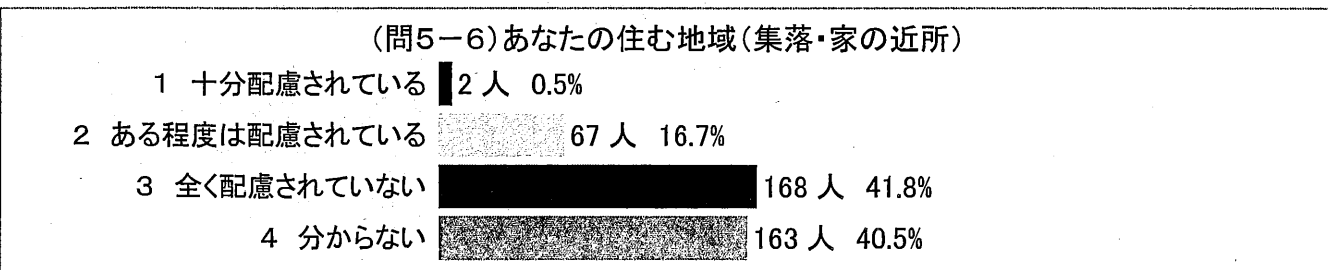
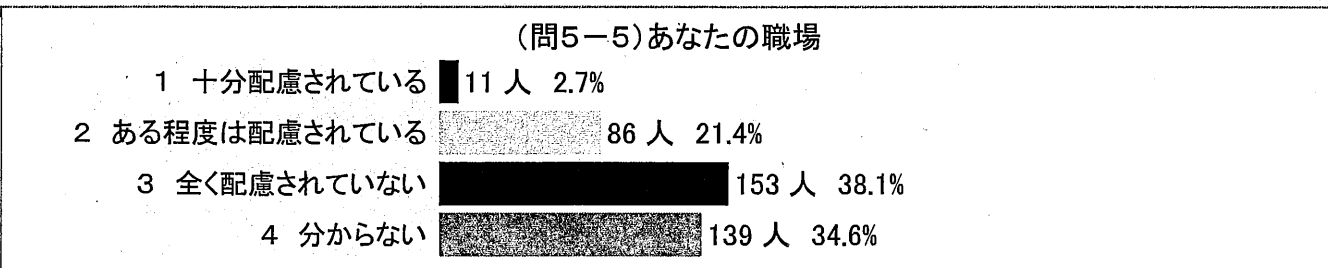
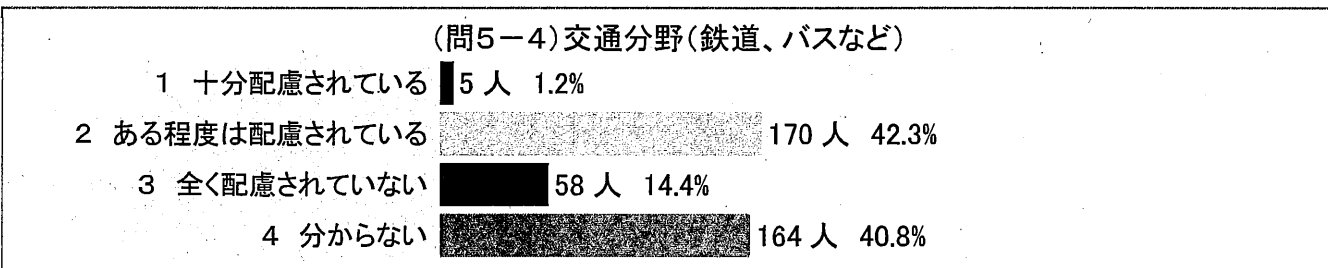
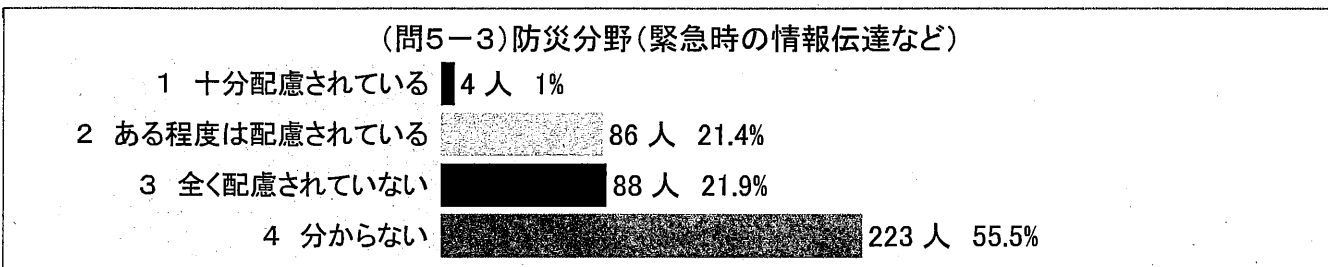
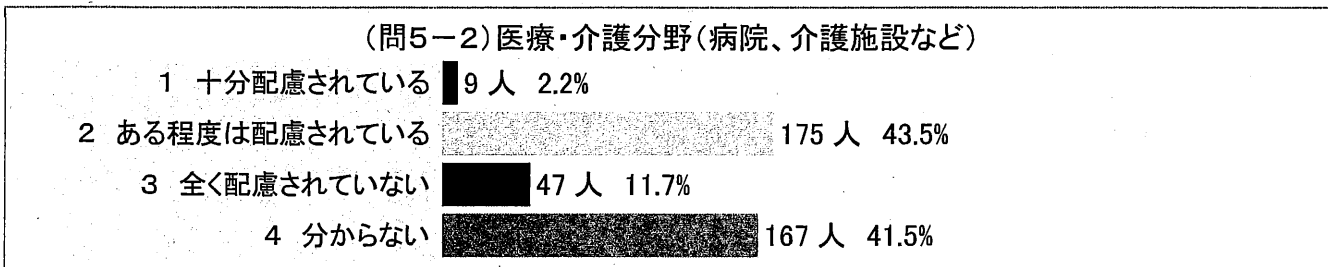
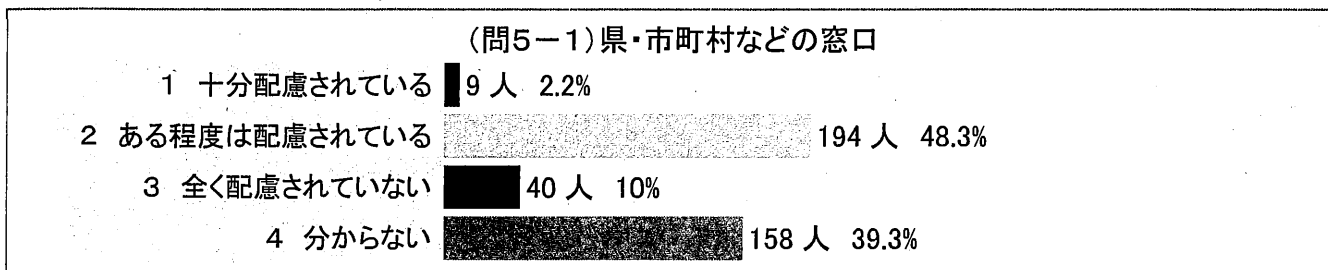
- | | | |
|---------|------|-------|
| 1 知っている | 315人 | 78.4% |
| 2 知らない | 83人 | 20.6% |

(問4)手話言語条例制定後、手話・ろう者(聴覚障がい者のうち手話を言語として使用する方)への興味・関心は高まりましたか。

- | | | |
|---------|------|-------|
| 1 高まった | 144人 | 35.8% |
| 2 変わらない | 257人 | 63.9% |

<問5>

ろう者に対してコミュニケーション上の配慮(手話、筆談、字幕など音声以外のコミュニケーション対応)があると感じていますか。次の場面別に回答してください。



(問6)ろう者が不自由なく社会生活を送るために、どういったことに取り組む必要があると思いますか。〈複数回答可〉

- 1 聞こえる人が手話を学習し、手話に対する理解を深める 183人 45.5%
- 2 手話通訳者を増やし、様々な場面でいつでも手話通訳者を同行できるような体制を整備する 160人 39.8%
- 3 聞こえないことで社会生活上どんな不便があるのかを学び、手話学習、筆談対応などそれぞれが自分なりにできることを考えて実践する 271人 67.4%
- 4 特段取り組む必要はない 12人 3%
- 5 その他 22人 5.5%

(問7)手話を学習してみたいと思いますか。

- 1 思う 256人 63.7%
- 2 思わない 144人 35.8%

(問8-1)問7で「1 思う」と回答した方に質問です。手話を学習したい理由は何ですか。〈複数回答可〉

- 1 ろう者とコミュニケーションをとってみたいから 101人 25.1%
- 2 面白そうだから 33人 8.2%
- 3 教養として身につけたいから 170人 42.3%
- 4 知人、友人が手話を学習しているから 14人 3.5%
- 5 その他 32人 8%

(問8-2)問7で「2 思わない」と回答した方に質問です。その理由は何ですか。〈複数回答可〉

- 1 自分の知り合いにろう者がいないから(手話を覚えても使うことがないから) 70人 17.4%
- 2 難しそうだから 61人 15.2%
- 3 手話を学習する時間がないから 63人 15.7%
- 4 その他 22人 5.5%

(問9)手話を学習する場合、目標とする習熟度はどのレベルですか。

- 1 あいさつ・自分の名前が手話表現できるレベル 26人 6.5%
- 2 「単語」でカタコトの意思疎通ができるレベル 91人 22.6%
- 3 「簡単な内容」で日常会話に関する意思疎通ができるレベル 119人 29.6%
- 4 スムーズに日常会話ができるレベル 13人 3.2%
- 5 日常会話にとどまらず、何でも手話で意思疎通できるレベル 10人 2.5%

(問10)どのくらいの頻度で学習したいと思いますか。

(※研修会、手話サークル等の参加だけでなく、自宅学習も含みます。)

- 1 毎日 6人 1.5%
- 2 週に2~3回 38人 9.5%
- 3 週に1回程度 127人 31.6%
- 4 月に1回程度 69人 17.2%
- 5 数ヶ月に1回程度 9人 2.2%
- 6 年に1回程度 9人 2.2%

(問11)小・中学校及び高等学校に在籍する全ての児童生徒に「手話ハンドブック(入門編)」が配られたことを知っていますか。

- 1 知っている 93人 23.1%
- 2 知らない 307人 76.4%

(問12)小・中学校及び高等学校に在籍する児童生徒は手話を学習した方がよいと思いますか。

- 1 思う 335人 83.3%
- 2 思わない 64人 15.9%

(問13)小・中学校及び高等学校に在籍する児童生徒に期待する手話の習熟度レベルはどのレベルですか。

- 1 あいさつ・自分の名前が手話表現できるレベル 75人 18.7%
- 2 「単語」でカタコトの意思疎通ができるレベル 138人 34.3%
- 3 「簡単な内容」で日常会話に関する意思疎通ができるレベル 118人 29.4%
- 4 スムーズに日常会話ができるレベル 14人 3.5%
- 5 日常会話にとどまらず、何でも手話で意思疎通できるレベル 4人 1%

手話関連基本データ

1 鳥取県内のろう者数（推定値）

- ・ 鳥取県内の身体障害者手帳所持者数（聴覚障がい） 2,962名（平成26年3月末）
- ・ このうち、ろう者は約500名と推定

2 鳥取県内の登録手話通訳者数等

- ・ 手話通訳者数 41名（平成26年10月1日現在）
 ※ 平成25年3月：32名 → 平成26年3月：35名 → 平成26年10月：41名
- ・ 手話奉仕員数 72名（平成26年10月1日現在）
 ※ 平成25年3月：53名 → 平成26年3月：58名 → 平成26年10月：72名

3 手話通訳者派遣事業の状況

- ・ 月別の手話通訳者派遣依頼件数は以下のとおり。
 ※ 講演会等の派遣のみ。個人派遣は含まない。
 ※ 平成26年度の数値は速報値（精査中）

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下期	合計
平成23年度	23	22	22	50	43	42	202	55	47	29	23	31	27	212	414
平成24年度	30	18	28	53	37	48	214	53	52	35	27	39	41	247	461
平成25年度	23	40	55	56	54	59	287	75	82	50	52	73	74	406	693
平成26年度	59	62	93	104	90	98	506	/	/	/	/	/	/	0	506

4 手話通訳者養成研修等の状況

(1) 手話通訳者登録試験受験者・合格者数

	受験者数	合格者数	合格率
平成24年度	12	3	25%
平成25年度	12	4	33%

(2) 手話通訳者養成研修修了者数

	基本課程	応用課程
平成24年度	7	7
平成25年度	9	4
平成26年度	(18)	11

※ 平成26年度の基本課程（平成26年度～、通訳Iと改称）は受講者数

(3) 手話奉仕員養成研修修了者数

	入門課程	基礎課程
平成24年度	45	9
平成25年度	76	32
平成26年度	(114)	56

※ 平成26年度の入門課程は受講予定者数（10月22日、23日～スタート）

